

令和8年9月24日

関係各位

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

令和8年度名古屋市医療的ケア児等コーディネーター養成研修について

標題の件につきまして、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）第2条第2項に定める「医療的ケア児」及びその家族（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体と緊密に連携し、医療的ケア児等の個別支援に係る総合調整の役割を担う「医療的ケア児等コーディネーター」を養成するため、下記のとおり研修を実施します。研修の参加を希望される方は、下記のURL又は二次元バーコードからお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 研修対象者

以下の要件をすべて満たす者を対象といたします。

- ① 名古屋市在勤である
- ② 名古屋市内において医療的ケア児等の相談支援に携わっている又はその予定にある（相談支援専門員、保健師、看護師、医療ソーシャルワーカー等）
- ③ 本研修の演習において検討事例を用意できる（直接的に関わっていなくても可）

2. 日程及び会場

計4日間（講義2日、演習2日）

① 講義

日時 令和8年11月10日（火）、11日（水）午前9時30分～午後6時00分

場所 中区役所ホール

（名古屋市中区栄四丁目1－8 中区役所地下2階）

② 演習

日時 令和8年12月16日（水）、17日（木）午前9時30分～午後6時00分

場所 公益財団法人 名古屋国際センター 別棟ホール

（名古屋市中村区那古野一丁目47－1 名古屋国際センター）

※ 全科目を受講した方には「修了証」を研修最終日の当日又は後日に交付いたします。

※ 1つの科目でも欠席（既定時間以上の遅刻等を含む。）した場合は「修了証」は交付いたしません。

3. 受講定員

60名程度

4. 受講料

無料

5. 研修カリキュラム

決定次第、別途通知します。

6. 申込方法（申込期限：令和8年10月9日（金）まで）

以下のURL又は二次元バーコードから申込フォームにアクセスし、申込期限内にお申込みいただきますようお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/mX9C/1792382>



7. 受講決定

令和8年10月中旬に申込フォームに入力されたメールアドレスあてに通知

※受講希望者が定員を上回った場合は、医療的ケア児への相談支援の実績等を踏まえ、子ども福祉課において受講者を選考します。

8. 報酬について

○令和6年度報酬改定により、「要医療児者支援体制加算」に新たな区分が設けられました。

○当該研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置したうえでその旨を公表している場合は、「要医療児者支援体制加算（Ⅱ）」を加算することができます。

○また、「要医療児者支援体制加算（Ⅱ）」の条件に加え、当該相談支援専門員により医療的ケア児者に対して現に指定障害児相談支援を行っている場合は、「要医療児者支援体制加算（Ⅰ）」を加算することができます。

9. その他

○本研修は愛知県と共同で実施します。

○**研修会場に駐車場はございません**。公共交通機関をご利用のうえお越しください。

○本研修を修了され、相談支援事業所等に所属している方におかれましては、本市が運営するウェブサイト「名古屋市医療的ケア児支援サイトえ・が・お」の「医療的ケア児等コーディネーターがいる相談支援事業所」等において、所属先の事業所等の情報（名称、住所及び電話番号等）を掲載・公表させていただきますので、ご了承ください。

○本研修を修了された方につきましては、本研修申込情報を名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザーや医療的ケア児支援センターに共有させていただきますので、ご了承ください。

○本研修を修了された方につきましては、本研修申込情報から変更が生じた場合、本市へお知らせいただくことを予定しておりますので、ご了承おきください。

（お問い合わせ先）

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

TEL：052-972-4658